

## 個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
消防協力者表彰事務	市長 消防局 総務部 消防総務課	平成13年5月1日 平成24年4月1日	消防行政又は消防業務に協力した市民等の感謝状・表彰状の候補者を表彰すること。	市長・消防長・署長表彰の候補者	○						
元消防職協力員事務	市長 消防局 総務部 消防総務課	平成29年4月1日	元消防職協力員（元消防職員であり協力員として登録されている者）が大規模災害発生時に直近署所に参集し、消防活動に協力するもの。元消防職協力員として登録する際に個人情報を収集し、事務連絡時及び災害発生時の参集連絡時に個人情報（電話番号等）を使用するもの。	元消防職協力員	○			○			
消防職員給貸与品被服支給事務	市長 消防局 総務部 消防企画課	平成13年5月1日 令和4年4月1日	消防活動を安全かつ円滑に遂行するために必要な防火服を含む消防活動用被服等を消防職員へ給貸与するため、対象となる消防職員の氏名、性別及び体格等の情報を把握する。	消防職員	○	○		○			
消防業務賠償責任保険取扱い事務	市長 消防局 総務部 消防企画課	平成23年5月1日 平成30年4月1日	消防業務遂行に起因して第三者に身体障害を負わせたことや財物を破損したこと、人格権を侵害したことについて、法律上の損害賠償責任を負うことにより被る損害や初期対応に要する費用を補償するもの。	被害者及び関係のある者	○	○	○		○	○	
消防団人事事務	市長 消防局 総務部 消防団活躍推進室	平成13年5月1日 令和3年4月1日	さいたま市消防団条例及びさいたま市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則に基づく消防団員の入団・昇任・退団に関する事務	消防団員	○	○		○	○		
自警消防団に対する助成金、補助金交付事務	市長 消防局 総務部 消防団活躍推進室	平成13年5月1日 令和6年4月1日	さいたま市自警消防団助成金交付要綱に基づき、自警消防団に対し、運営等に必要な助成金、補助金を交付するもの。	自警消防団長	○		○		○		

## 個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
消防団員等表彰事務	市長 消防局 総務部 消防団活躍推進室	平成13年5月1日 令和3年4月1日	日本国憲法における栄典制度、消防庁告示による消防表彰規程、埼玉県表彰規則等に基づき、叙勲、消防庁長官表彰、埼玉県知事表彰等の候補者を推薦すること。	叙勲、消防庁長官表彰、埼玉県知事表彰等の候補者	○	○			○		
消防団員等公務災害補償事務	市長 消防局 総務部 消防団活躍推進室	平成13年5月1日 令和3年4月1日	さいたま市消防団員等公務災害補償条例及びさいたま市消防団員等公務災害補償条例施行規則に基づき、消防団員及び民間協力者の公務災害を補償するもの。	消防団員及び民間協力者	○	○	○		○	○	
消防団員福利厚生事務	市長 消防局 総務部 消防団活躍推進室	平成13年5月1日 令和3年4月1日	昭和52年9月9日付け消防庁通知及び消防団員等福祉共済契約締結に基づく、消防団員の健康診断及び日本消防協会の福祉共済制度に関する事務	消防団員	○		○	○	○	○	
消防団員の旅費、報酬等に関する事務	市長 消防局 総務部 消防団活躍推進室	平成13年5月1日 令和3年4月1日	さいたま市消防団条例及びさいたま市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例に基づく、消防団員に対する旅費・報酬・退職報償金等の支給に関する事務	消防団員	○		○				
安全衛生事務	市長 消防局 総務部 消防職員課	平成13年5月1日 令和4年4月1日	消防職員の各種健康診断及び予防接種を実施し、健康管理を行うもの。非常勤特別職の委嘱事務を行うにあたり、情報を収集するもの。	消防職員・非常勤特別職(産業医)	○	○	○	○	○	○	
消防職員安全運転管理者事務	市長 消防局 総務部 消防職員課	平成13年5月1日 令和3年6月9日	安全運転管理者等の知識、技術の向上を図り、安全運転管理の態勢を強化する。収集した安全運転管理者等に関する情報は、当該管理者の選任等をする際の根拠要件として使用する。	消防職員(安全運転管理者)	○	○					

## 個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
人事管理事務	市長 消防局 総務部 消防職員課	平成13年5月1日	消防職員の人事管理を適正に行うため記録するもの。	消防職員	○	○	○	○	○	○	
		令和4年4月1日									
公務災害等事務	市長 消防局 総務部 消防職員課	平成13年5月1日	消防職員の公務、通勤災害による地方公務員災害補償基金等への手続を行うもの。	消防職員	○	○	○		○	○	
		令和4年4月1日									
研修事務	市長 消防局 総務部 消防職員課	平成13年5月1日	職員が職務の遂行上必要な知識及び技術等を修得し、更に市民ニーズに応えられる職員の育成を図るもの。また、研修派遣先との調整を行い、推薦書類等（埼玉県消防学校については、健康診断結果を含む）を提出する。	消防職員 全員	○	○	○	○	○	○	
		令和4年4月1日									
福利厚生事務	市長 消防局 総務部 消防職員課	平成13年5月1日	消防職員の福利厚生に資するもの。	消防職員	○	○	○		○	○	
		令和5年7月3日									
職員表彰事務	市長 消防局 総務部 消防職員課	平成13年5月1日	消防職員表彰の候補者を推薦するもの。	消防職員（現職及び元職）	○	○					
		令和4年4月1日									
給与支給事務	市長 消防局 総務部 消防職員課	平成13年5月1日	各所属長から提出された職員の算定表及び各種届出を基に、毎月の給与の支給及び賞与の支給並びに児童手当の支給を行う。また、源泉徴収票等を税務署・市区町村住民税担当課へ提出する。	職員（含む退職者）	○	○	○		○	○	○
		令和6年5月27日									

## 個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
職員服務管理事務	市長 消防局 総務部 消防職員課	平成13年5月1日 令和4年4月1日	職員の勤怠状況把握、各休暇の承認等、日常の服務状況を管理するとともに、法令等に基づく懲戒分限処分を行うことにより、もって職員の権利と職場の規律確保に資するもの。	職員、利害関係人	○	○			○	○	
消防職員証作成事務	市長 消防局 総務部 消防職員課	平成31年4月1日 令和4年4月1日	さいたま市消防職員の服務に関する規程第8条に基づき消防職員証を貸与するため、その作成を行う。	さいたま市消防職員	○			○			
非常勤職員等の社会保険事務(消防)	市長 消防局 総務部 消防職員課	平成22年4月1日	浦和年金事務所へ社会保険への加入・脱退手続及び掛金・負担金の納入	社会保険の加入要件を満たす職員	○	○	○		○		
開発行為に伴う消防水利指導事務	市長 消防局 総務部 消防施設課	平成13年5月1日 平成23年4月1日	開発行為申請者に対し「消防水利整備基準」に基づく指導を実施する。	申請者	○	○	○				
消防施設用地取得事務	市長 消防局 総務部 消防施設課	平成13年5月1日 平成28年4月1日	さいたま市消防力整備計画及びさいたま市消防団充実強化計画に基づいた新庁舎建設用地及び消防団建設用地を取得すること。また、取得に伴う用地測量等を行う。	該当地所有者及び隣接地所有者	○		○		○		
庁舎建設に伴うテレビ電波障害対策事務	市長 消防局 総務部 消防施設課	平成13年5月1日 平成23年4月1日	庁舎建設に伴ったテレビ電波障害を解決するために、ケーブルテレビを設置。	庁舎建設によりテレビの電波障害を受けた人	○		○		○		

## 個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始 変更 廃止 日 日 日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
庁舎建設等に伴う近隣家屋調査事務	市長 消防局 総務部 消防施設課	平成13年5月1日 平成26年4月1日	庁舎建設工事・防火水そう設置工事及び防火水そう撤去工事による近隣住宅への影響を考慮し、家屋調査を行うため。	庁舎建設・防火水そうの設置及び防火水そう撤去予定地の近隣住宅	○		○		○		
消防施設用地に係る不動産賃借料算定事務	市長 消防局 総務部 消防施設課	平成13年5月1日 平成23年4月1日	消防施設用地（消防施設・消防水利施設）の賃借料を計算するにあたり、算定の基礎となる資料を収集する。	消防施設用地所有者	○	○	○				
行政財産使用許可	市長 消防局 総務部 消防施設課	平成13年5月1日	所管する行政財産（消防施設・消防水利施設）について、自治会等から行政財産目的外使用許可申請があった場合、さいたま市財産規則等の規定に基づき使用許可の可否を判断し、許可書等を交付するもの。	自治会役員及び自警消防団長等	○	○					
庁舎建設に伴う近隣説明会の開催事務	市長 消防局 総務部 消防施設課	平成24年4月2日	庁舎建設に伴い、説明会の開催通知を送付する必要があるため、建設予定地の近隣土地・家屋所有者等権利者の情報を収集する。	建設工事予定地の近隣住民	○		○				
公用車事故報告・損害共済事務	市長 消防局 警防部 警防課	平成13年5月1日 平成30年4月1日	公用車の事故報告及び全国市有物件災害共済会・自動車損害賠償責任保険等への保険請求事務。	交通事故関係者（消防職員・団員含む）	○	○	○	○	○		
消防職員救助技術指導会実施事務	市長 消防局 警防部 警防課	平成13年5月1日	全国消防救助技術大会実施要領に基づき、救助技術の向上を目的として訓練を実施するもの。 さいたま市消防本部内選考会・県南地区予選（第1ブロック）・県予選・関東地区予選を通過した者が全国大会出場資格を有する。	消防職員	○	○					

## 個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
救助活動事務	市長 消防局 警防部 警防課	平成13年5月1日 平成26年3月24日	救助出場の災害状況、活動内容、資機材の使用状況について把握し、救助活動上の参考とする。 救助出場報告書の作成、救助資機材等の管理	所有者、管理者、関係者及び被救助者	○	○			○		
警防活動事務	市長 消防局 警防部 警防課	平成13年5月1日 平成26年3月24日	火災及び災害等の活動状況と防火対象物等の実態を把握し、警防活動の参考とする。 火災出場報告書、活動報告書、防火対象物警防計画、警防調査に係る事務。	火災及び災害の関係者、防火対象物の関係者	○	○			○		
国際消防救助隊員登録事務	市長 消防局 警防部 警防課	平成13年5月1日 令和5年7月5日	「さいたま市国際救助隊員の派遣に関する要綱」に基づき、有事に対する迅速、適切な対応及び隊員の出場場、管理体制を築くもの。	国際救助隊員に登録した者	○	○			○		
応急手当普及事務	市長 消防局 警防部 救急課	平成13年5月1日 令和4年4月1日	普通救命講習・上級救命講習・救急訓練等を行い、応急手当に関する正しい知識と技術の普及を行うもの。	受講者、修了者、申請者	○	○			○		
患者等搬送事業に関する事務	市長 消防局 警防部 救急課	平成13年5月1日	患者等搬送事業者（ベッド等を備えた専用車を使用し患者搬送を実施する事業者）に対し指導及び認定を行い、また、乗務員になる者に、適任者講習を実施し適任証の公布を実施するもの。	乗務員、講習受講者、適任証交付者	○	○			○		
救急活動報告事務	市長 消防局 警防部 救急課	平成13年5月1日 令和5年7月4日	救急業務に関する傷病者情報を通じ、救命率の向上及び後遺症の軽減を図る。救命講習等の普及啓発を行う。市民からの問合せ・証明書発行依頼等に対応する。救急日報、救急活動報告書、特異な救急事故報告書、送院通知書、救急記録票、搬送証明書を取扱い、必要に応じて関係機関と情報を共有する。	傷病者、通報者、立会人、関係者、医師	○	○	○	○	○	○	○

## 個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
救急業務協力に関する 医師報償金支給事務	市長 消防局 警防部 救 急指導室	平成13年5月1日 令和4年4月1日	救急業務のうち救助が必要な事故で要救助者が重傷、または、救出に長時間を要することが予想される事案に対し消防機関が医師の派遣を要請し、これに協力した医師へ報償金の支給を行うもの。	協力医師	○	○	○				
救急自動車同乗研修事務	市長 消防局 警防部 救 急指導室	平成13年5月1日 令和4年4月1日	医療従事者等より救急自動車同乗研修の申請に対し承認した者に同乗研修を実施するもの。	申請者、同乗者	○	○					
救急口頭指導事務	市長 消防局 警防部 救 急指導室	平成13年5月1日 令和4年4月1日	119番受付時に救急現場付近にある者に対して応急手当の実施方法等を口頭で指導を行い、記録、報告を行うもの。	通報者、応急手当実施者、 傷病者、関係者	○	○		○	○	○	
119番受付事務	市長 消防局 警防部 指 令課	平成13年5月1日 令和5年7月4日	災害状況、傷病者の状態など、指令に必要な事項を聴取し、すみやかに消防車等を出場させ、被害の軽減を図る。	119番通報者、り災者、 傷病者	○			○	○	○	○
メール119受付事務	市長 消防局 警防部 指 令課	平成16年7月1日 令和5年4月1日	電話を使った音声による119番通報が困難な聴覚障害者等のうち、登録者を対象者として携帯電話等のメール機能を利用した火災・救急等の119番通報の送受信サービスを行うことを目的とする。	さいたま市に在住、通勤又は通学している聴覚、音声、言語又はそしゃく機能に障害を有している方	○	○	○	○	○	○	
災害情報通知メール	市長 消防局 警防部 指 令課	平成23年4月1日 令和5年7月4日	市内で発生した災害情報に関するメール及び大規模地震等での参集メールを消防職員及び消防団員に配信する事業。	メールアドレス登録者及び 災害現場に關係する個人	○						

## 個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
NET (ネット) 119受付事務	市長 消防局 警防部 指 令課	平成29年3月1日 令和5年4月1日	電話を使った音声による119番通報が困難な聴覚障害者等のうち、登録者を対象者として携帯電話等のインターネット機能を利用した火災・救急等の119番通報の送受信サービスを行うことを目的とする。通報を受信した際、救急活動等に必要と認められる範囲内で他自治体の消防機関に登録情報を提供する。	さいたま市に在住、通勤又は通学している聴覚、音声、言語又はそしゃく機能に障害を有している方	○	○	○	○	○	○	
防火ポスターコンクール開催事務	市長 消防局 予防部 予 防課	平成13年5月1日 令和3年4月1日	防火意識の高揚を図るため、市内の児童から火災予防に関するポスター作品を募集し、審査を行う。応募者全員に参加賞を贈呈し、入賞作品については、表彰を行い、賞状及び記念品を贈呈する。入賞作品は、作者を公表し市内施設に展示する。	市内小学校在校生	○	○			○		
防火管理者資格取得講習等事務	市長 消防局 予防部 予 防課	平成13年5月1日 平成19年4月1日	防火管理者資格取得講習の実施及び防火管理者講習修了証の再交付、住所変更等の事務	講習申請者、講習修了者	○	○		○			
住宅防火対策事務	市長 消防局 予防部 予 防課	平成13年5月1日 令和3年4月1日	住宅火災の被害を軽減するため、住宅防火訪問の実施及び高齢者世帯等に対する住宅用火災警報器取り付けサポートを実施	市内在住者	○				○		
火災原因調査処理事務	市長 消防局 予防部 予 防課	平成13年5月1日 令和5年7月4日	火災原因調査結果から得られるあらゆる情報を検討・分析し、その是正改善を図り、類似火災発生防止などの火災予防の徹底に資するとともに、消火活動の効率化を図るための資料を得ること及び消防団情報並びに消防団員作成の資料を得ることを目的とする。	火災の関係者及び関係のある者	○	○	○	○	○	○	○
り災証明等の発行事務	市長 消防局 予防部 予 防課	平成13年5月1日 令和3年4月1日	さいたま市火災調査規程第45条の規定に基づき、火災の関係者から申請に応じ、り災証明書の発行を行う。	火災のり災者	○	○	○		○		

## 個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
消防訓練指導事務	市長 消防局 予防部 予防課	平成13年5月1日 平成19年4月1日	防災意識の高揚を図り、地震災害時の行動の重要性を認識させ、行動力の強化に努める。市民を対象にした消防訓練の届出、受付及び訓練指導。	消防訓練の実施届出をする人	○						
広報及び公聴事務	市長 消防局 予防部 予防課	平成13年5月1日 平成19年4月1日	消防業務に対する要望及び苦情処理等の対応 さいたま市火災予防条例に基づき火災予防に危険である枯草等の放置に関し、関係者への指導及びその実態を把握するため。	要望及び苦情に対する申請者、空地及び空家の所有者、管理者または占有者	○						
さいたま市少年消防団育成事務	市長 消防局 予防部 予防課	平成15年12月17日 平成30年4月1日	防火・防災意識の高揚を図るため、市内の児童及び生徒を対象に入団募集を行い、入団者に対し、災害に対する知識及び行動力を備えるための研修等を行う。少年消防団員には、被服を貸与し、活動の記録を、募集チラシやHP 広報で使用する。	少年消防団員、団員保護者	○	○		○			
高齢者家庭防火訪問の実施事業	市長 消防局 予防部 予防課	平成27年9月3日 令和3年4月1日	住宅火災による犠牲者の割合が高い高齢者を火災から保護することを目的に、市内に在住する高齢者世帯を対象に防火訪問を実施し、防火対策のアドバイス等を行い、火災予防意識の向上を図る	住民基本台帳から抽出した市内在住の65歳以上の者	○				○		
住宅用火災警報器に関する市民アンケート	市長 消防局 予防部 予防課	平成30年3月12日 令和3年4月1日	市内在住者を対象に、住宅用火災警報器に関するアンケートを実施する。調査結果は、今後の施策や事業の推進に反映させる。	住民基本台帳から抽出した市内在住の20歳以上の者	○				○		
防災センター防災展示ホール運営事務	市長 消防局 予防部 予防課	平成13年5月1日	防災センター条例施行規則第3条等に基づき、市民・事業者から利用の申請があった際の受付及び許可を行う。	防災展示ホール、多目的ホールの利用申請者	○						

## 個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
火災予防査察事務	市長 消防局 予防部 査察指導課	平成13年5月1日 令和3年4月1日	火災の予防に關連する消防法令等の履行状況を把握し、必要な措置をとり得るため行うもの。 立入検査により消防対象物の消防法令等違反、火災予防上望ましくない事項について、指摘を行い、違反が是正されない場合は、違反処理等を実施する。	火災予防査察先の関係者、 関係のある者	○	○	○	○	○		
火薬類取締法に係る規制事務	市長 消防局 予防部 査察指導課	平成13年5月1日 令和5年2月1日	火薬類による災害を防止し公共の安全を確保するため、火薬類の製造、販売、貯蔵、消費等を行う者から火薬類取締法に基づき行われる申請、届出、報告を受け付け、適切に処理を行うもの。	申請者、届出者、報告者	○	○		○			
建築確認・許可等の同意事務	市長 消防局 予防部 査察指導課	平成13年5月1日 令和6年3月1日	消防法第7条に基づく建築確認・許可等の同意事務。建築物の新築、増築、改築、移築等の確認・許可等の申請に伴う防火に関する規程の同意。	確認・許可申請書の申請者	○	○	○				
火災予防条例事務	市長 消防局 予防部 査察指導課	平成13年5月1日 令和3年4月1日	火災発生予防及び火災による被害の軽減を図るため、さいたま市火災予防条例で定める事項の行為者からの届出を受け付け、火災予防上必要な指導を行うもの。 なお届出内容（個人情報含む）は、さいたま市消防支援システムに入力し保存される。	条例行為の届出者、申請者、 関係者	○	○					
危険物規制事務	市長 消防局 予防部 査察指導課	平成13年5月1日 令和4年11月1日	災害による被害の予防、軽減等を図るため、指定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取扱う者から消防法に基づき行われる届出並びに許可、認可及び承認に係る申請を受け付け、審査し、適切に処理を行うもの	許可等の申請者	○	○		○			
消防用設備等規制事務	市長 消防局 予防部 査察指導課	平成13年5月1日 令和6年3月1日	消防用設備等の適正設置、届出に伴う完成検査、消防用設備等点検結果報告書、防火対象物台帳作成に係る事務	消防用設備等の設置の申請者、 施工者、防火対象物等の 関係者	○	○					

